

令和元年度 八代市男女共同参画審議会 会議録（要旨）

【日 時】令和元年8月5日（月）14：00～16：00

【場 所】八代市役所千丁支所 2階 大会議室

【出席者】委 員：重本会長、古閑副会長、亀田委員、古賀委員、櫻井委員、澤委員、
永吉委員、那須委員、福田委員、森下委員、吉田委員

【欠席者】委 員：山口委員

【事務局】 桑原部長、小林次長、稲本次長、
宮川課長、嶋田課長補佐、吉村室長、澤永参事

【傍聴者】 無し

【次 第】Ⅰ 開会

Ⅱ 委嘱状交付式

- （１）委嘱状交付
- （２）市民環境部長挨拶
- （３）関係職員紹介

Ⅱ 会長・副会長選出

Ⅲ 議 事

- １ 八代市男女共同参画計画（後期計画）の総括について
- ２ 第２次八代市男女共同参画計画について
- ３ 男女共同参画推進室の取組みについて

【資 料】・第１回八代市男女共同参画審議会 次第および各議題内容資料

- ・別冊資料１八代市男女共同参画計画（後期）の取組状況
- ・別冊資料２第２次八代市男女共同参画計画の取組内容
- ・男女共同参画推進室事業の概要

【議 事】（発言要旨）

１ 八代市男女共同参画計画（後期計画）の総括について

事務局 【議題１について説明】

A 委員 基本的課題４、地域審議会の女性の比率については、H24で12名、H30で33名となっているが、当時八代市において1か所だった審議会はまち協（まちづくり協議会）の数が増えてきていることから、現在81名、19.6%となっていると思われる。では、目標（比率）である25%とした場合、人数としては何人になるか。

- 事務局 103.3人となる。
- B 委員 別冊資料の中で、勤務時間について時間差の試行を検討というのがあるが、これは男女とも対象となるか。またその内容について教えてほしい。同じく別冊資料の中 P9 No23 に DV やハラスメントについて、（相談窓口などについての）PR を進めているとあるが、PR 場所については、ハラスメントに悩んでいる方々には市のホームページにアクセスが困難な方もいらっしゃると思うので、現在 PR を行っている場所と今後そのような方に対してどのようにアクセスしていくつもりなのか教えてほしい。
- 事務局 （市職員の）時差出勤については、男女とも対象となっている。既に試行開始に入ったところ。内容については、15 分、30 分単位で正規の勤務時間の前後で調整が図れるようになっている。
人権政策課ではヤングテレフォンの（相談窓口周知）カードを各学校などへ配布している。また、県の相談窓口についても同様の情報提供を行っている。そのほか、デート DV についても、アドバイザー派遣事業として各学校へ出向き、講座を行っている。
- 会長 （情報提供については、）市のホームページやエフエムやつしろなどで
の広報を行っているということだが、学校現場でもあることで、心配な
案件で親御さんと連絡を取りたいと思うような場合に（連絡が）うまく
取れない実態がある。
DV 等困っている方々には、（情報を）どう届けるかがとても重要にな
ってくると思われる。情報提供に当たっては、質的なところについての
取り組みの検討もお願いしたい。
- 会長 男女の平等感の割合については、後期計画策定時 24% あったものが、
下がっているというのが課題として挙げてあるがどうして下がったの
か、理由はどのように捉えているか。また、委員の皆様はどのように受
け止めておられるか。
- 事務局 低下の理由の一つとしては、（データでは）女性が策定時 31.9% で
あったものが、今回、16.5% となっており、15.4% 低下してい
る。一方で、男性は 18% から 27.7% と割合が上がってきており、
男女間で意識が違っているという統計が出ている。また一方、「平等で
ない」の女性の年代については、60 歳代が 14.2% と低い割合とな
っており、いわゆる標本構成、集まった回答のうち 60 歳代の割合が多
かったこともあり、年代や回収率の違いなどが影響してこのような結果
になったのではないかと分析している。

事務局 補足になるが、第 2 次男女共同参画計画書 P23 に課題を記載しているが、課題 1 の 2 行目後半 男性の方が優遇されていると回答された方の率が高かったり、4 行目中ほどにあるように、社会通念、慣習、特に政治の場での不平等感が強く平等と感じている方は 10%にとどまったという分析がされている。このようなことがあって全体として意識が下がってしまったのではないかと考えている。

会長 委員からほかに何か（意見等は）ないか。

会長 意識調査で率が低下してきているというのは、むしろ市民の意識が高まったということではないか。あまり考えていないときは、不平等感とかあまり考えていない。学校においても、研究校や指定校などを受けて、一生懸命取り組みをして、意識が高まってくると、課題意識とか問題点が見えるようになってくる。それで今までなら見過ごしていたものに「おかしいんじゃないか」と気づく。子どもの例だが、ここでも同じようなことが言えるのではないか。というのも、他の面では良くなってきている。そういう面から考えたときは、単に年齢や標本構成などの要因も当然あると思うが、意識が高まればどちらも高くなるのは理想ではあるが、過渡期としては意識が高まることで課題を見つけていくという面があるのではないかと感じた。

会長 他には何かないか。

（意見なし）

では、議題 1 については了承ということでよろしいか。
（了承）

2 第 2 次男女共同参画計画について

事務局 【議題 2 について説明】

D 委員 基本目標 2 の 4 つ目「熊本県男女共同参画推進事業者表彰を受けた事業者数」について、「事業所」の範囲を教えてほしい。労働組合も含まれるのか。また、周知をチラシやホームページを通じて行うとされているが、最後に「みらいネットへの参加を促すため企業訪問して」という記載もあり、これとタイアップしてこの制度を PR していく方法もあるのではないかと感じた。

また基本目標 3 の「デート DV の言葉の認知度」の説明の際に男性が女性に対するという表現があったが、最近では女性も強くなってきていると思われるところもあるので、ここでは「男性も女性も」というスタ

- 会長
A 委員
- ンスで取り組んでいったらいいのではないかと感じた。
(今のご意見に) 関連する意見などはないか。
DV とデート DV と区別して(言葉を)使用されていると思うが、デート DV については、教育委員会とこども未来課などで進めていただけて子どもたちに浸透していけばよいと思うが、DV で命の危険を感じている方たちについては、市のホームページを見る状況にない。
熊本市ではコンビニなどの女子トイレに相談窓口の案内カードが置いてあるように、(そのようなカードは)市の機関だけでなく、多くの方が行く場所、かつ、苦しんでいる方々の目に留まるようなところに置いてほしい。
身近にも 30 年以上の DV の事案を知っているが、ドメスティックな場所で行われている DV については、ひどい状態に陥るまで本人は DV であると気付かないケースもある。
デート DV で予防していくことも必要であると思うが、(DV については)企業活動や商業活動をされている方々と連携してやれることもあると思う。人権政策課やこども未来課だけでなく、男女を問わず、本当に困った方々に情報が届くように関係各署での連携も検討していただきたい。意識の高い方の意識を上げていくだけでなく、本当に苦しんでいる人たちが命綱に手が届くような施策、視点も入れてほしい。
- 事務局
- 「熊本県男女共同参画推進事業者表彰を受けた事業者数」の「事業所」の範囲は、組合等は含まれない。県の表彰規定によれば、「企業か団体」となっており、企業内の組合については、該当しないと思われる。
また、みらいネットでの企業訪問に併せて、当該表彰の PR を行うということについては、ご指摘のとおり可能ではないかと考えている。
ご指摘のあった DV については、「男女を問わず」という認識でいるので、ご理解いただきたい。
- 事務局
- 今、困難な状況に置かれている方にどのようにして情報を届けていくかはとても重要なことと考えている。各種相談員も配置をしており、そのような状況を未然に防ぐためにデート DV についても教育を実施しているところ。実際に困っている方については、熊本県の救済関連部署との連携を行っていることなども、広報紙やホームページ以外で広くお伝えしていく方法も検討していきたい。
なお、(公共機関以外での情報提供について、現在行っていることとしては、)ショッピングセンターのトイレに相談窓口案内カードを設置している。
また、人権政策課やこども未来課は、窓口であり、他部署との連携も図って対応していることも併せてお伝えしておきたい。
- E 委員
- 女性消防団員が少ないというところについて、広報紙には女性消防団の役割や特色などの記事を掲載はしているか。
関係者以外は知らないことが多いと思うし、(入団に)意欲のある女性

- もいると思うので、成人式などで募集のPRを行ったらどうか。
女性消防団員は若い人が少ないと思うので、成人式は、若い世代へのPRの場としてはとても良い機会と思う。
- 事務局 ご提案は、担当課へお伝えする。
なお、人権政策課と危機管理課等と協力して本年度、女性の視点を取り入れた防災ブックの作成を行う予定としている。
配布先も女性の立ち寄り先などを意識して配布を検討しており、意識づけのきっかけとなればと考えている。
- 会長 女性の認定農業者数について、増加してきていることは、全体数が減少している中での増加という点においては、評価してよいと思う。
農業における夫婦共同申請や家族経営協定のメリットは、どのようなものがあるか。
- F 委員 実際、農業においては男性が中心となる傾向にあるが、女性の労働力の比重は大きい。(農業分野において、) 男女共同参画を進めていくことは必要なことだと思う。
- 事務局 協定の中で、共同経営ということで積極的な参加を期待できる、また、家事・育児の分担や協力、いわゆるワークライフバランスの観点を農業の分野に取り入れられるということが大きい。
このほか、収益の分配、産休・育休期間の確保など協定の中に盛り込むことで、より経営的な視点を入れていくことにより、後継者の経営意欲につながる。
報酬、休日などを規定することで生活面での計画が立てやすくなることなども挙げられる。
- F 委員 身近な若い農業世帯では、休日をきちんと決めたり、給料制にしていたりしていて、良い結果につながっていると感じている。
- G 委員 全体の気づきであるが、大きく3点申し上げる。
第2次計画書のP26からP27にこれからの計画の全体が掲載されており、ここでの議論はこの具体的施策の評価に係る部分になる。
まず1つ目、(計画の体系について、) 八代市の計画の特徴であるのが、唯一、基本目標1において「男女共同参画社会実現に向けた意識づくり」を掲げているところ。県内の他市町村の計画においては、これは2番目となっており、1番目は、「あらゆる分野において男女がともに活躍できる社会づくり」となっている。
八代市が意識づくりを大切と考えた理由としては、これまでの反省であろうと考える。DV等の話も出たように、人権尊重を徹底的に踏まえた結果だと認識しておく必要がある。
この計画を策定する際、2年前に、議論を行ったが、やはりまだ「意識づくり」が(最も)必要であるという認識で出発したということ(を(委

員で) 共通認識しておきたい。

2つ目がP29以降にあるデータについてであるが、その市町村の男女共同参画の進み具合の指標は2つある。

1つは「女性の委員会、審議会等への登用率」であり、八代市では非常に進んでいる。また、特に各審議会で女性の委員ゼロというのがなくなったことについてはとても評価できる。

もう1つは、「男は仕事、女は家庭」という考え方。「賛成しない、どちらか」というと賛成しない。」を増やすということだが、この割合を合わせると71.2%となり全体として前回より率は上がっている。ただし、男性ではどうか、女性ではどうかというところまで、確認しておく必要がある。

ここでは、男性と女性とでは差がはっきりしたところがポイントである。つまり、女性では74.7%、男性は66.5%、男性が8ポイントほど低く、男性は「賛成しない」と女性に比べて意識が低いということ。さらにP30でさらに細かく見ていくと、「法律や制度の上で」という部分での平等感が36.8%となっており、この点は、全国的に見ても高い数字となっていて、(意識の傾向、割合などが)ジグザグであることも注意しておく必要がある。

最後に、農業についてであるが、農業においては家族経営協定から、認定農業者へと進んだ。この転換点が概ね20年前であり、家族経営協定がある程度普及したため、農水省は認定農業者制度の導入を図ったが、この際には様々な問題が出てきた。

例えば、認定農業者の申請者の氏名欄が1名分しかないなど、いろいろな細かい改正通知が出た。自分もシンポジウムへの協力をしたことなどもあったが、ひとつ感銘をもって記憶していることがある。それは、家族経営協定で、女性トイレを作ったという報告だった。つまり、畑などには通常トイレがない。男性はあまり困らないが、女性はそうはいかない。特にミカン農家などは離れたところに畑があって、往復1時間以上かかることも珍しくないのので、我慢しないといけない。そこを家族経営協定を作る際に、女性が申し出て、簡易トイレを作ったということを聞いた。

今の例のような声を上げられる糸口、場ができたということが大事なところ。経営主としての自覚なども生まれてくるという面もあるが、(協定を検討する際に)トイレなど人間の生存に関わるようなところから始めなければならなかった。

特に熊本では腎臓疾患を持つ方が全国で一番多いが、そのような事柄も、(このような事例から)見えてくるのではないかなと思う。

会長

他に意見はないか。

(意見なし)

では、議題2については了承ということではよろしいか。

(了承)

3 男女共同参画推進室の取組みについて

事務局 【議題3について説明】

D 委員 P7の1 防災ブック作成に関して、今年八代市で9月に防災士の研修がある予定と聞いている。防災士の認定を受けられる研修が熊本県で実施されているが、防災士についても女性が積極的に受けるというようなアピールにもつながると思うので、この冊子の中に紹介記事を書いたらどうか。

事務局 現在、記事の検討に入っているところであり、掲載について検討したい。他に意見はないか。
(意見なし)
では、議題3については了承ということでよろしいか。
(了承)

4 その他

【お知らせ】

- ・みらいネット研修会(8/18)について
- ・男女共同参画推進セミナー(10/31・11/12・11/28)について
- ・いっそDE フェスタについて(R2.2./9)

《 議 事 終 了 》

《 閉 会 》